

地 球 温 暖 化 対 策 実 施 状 況 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	三井不動産株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
工場等の名称	大手町建物名古屋駅前ビル
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅一丁目2番5号
業種	金融業、保険業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	家電小売業・銀行・駐車場
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和5年7月13日 ～ 令和5年10月11日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 大手町建物名古屋駅前ビル 中央監視室
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-583-6362		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

私たちは、地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

- 1 環境施策の継続的な改善を図ります。
- 2 省資源・省エネルギーの活動を推進します。
- 3 廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを推進します。
- 4 従業員への環境教育をすすめ、社外に対しては環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

【 環境委員会 】

委 員 長	:	東西建築サービス 名古屋営業所 所長
副 委 員 長	:	東西建築サービス 設備主任
委 員	:	名鉄百貨店 環境サービス部
	:	ヤマダ電機 LABI名古屋 総務
	:	名鉄スカイパーキング 所長
	:	テニス・ラウンジ 店長
	:	三井不動産レジデンシャル 主査



【 環境行動推進員会議 】

議 長	:	東西建築サービス 名古屋営業所 所長
環境行動推進員	:	各テナント会社 担当者



ビル従事者

4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 1 年度目（令和 4 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		701	t-CO ₂
(温室①を酸効除炭ガス換算)	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		701	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績			
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
温室効果ガス総排出量	727	t-CO ₂	723	t-CO ₂	701	t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対基準年度）			0.6	%	3.6	%	%	%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
削減率（対基準年度）					%	%	%	%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績			
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
原単位あたりの排出量								
削減率（対基準年度）			%		%	%	%	%
原単位あたりのみなし排出量								
削減率（対基準年度）					%	%	%	%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

令和3年9月にテナント撤退に伴い、削減となった。令和5年10月より新規テナントが入居予定なので令和5年度は増加すると思われる。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目（令和 4 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 1 年度目（令和 4 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

--

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

--